

令和7年 第3回

小樽市農業委員会議事録

小樽市農業委員会

1 開催日時 令和7年3月25日(火)午前10時30分

2 公示日 令和7年3月19日(水)

3 開催場所 小樽市役所本庁本館2階市長応接室

4 出席委員 (13名)

会 長	11番	北島	吉治
委 員	1番	田口	玲子
	2番	澤田	幸孝
	3番	浜谷	礼子
	4番	吉川	孝一
	5番	木露	正敏
	6番	古里	和夫
	7番	佐々木	晴男
	8番	三國	幸一
	9番	岩部	利治
	10番	川畑	正美
	13番	長多	誠吉
	14番	本間	俊一

5 欠席委員

6 議事日程

< 議案 >

< 報告 >

議案第1号(振興係)

- ・議案第1号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)

議案第2号(振興係)

- ・議案第2号令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)

報告第1号(振興係)

- ・報告第1号 青年等就農計画の認定について

<その他>

7 農業委員会事務局職員

事務局長 嶋崎 哲也

振興係長 樋口 博一

農地係長 世戸 幹彦 農地係 光野 雅士

8 会議の概要

事務局長	<p>定刻前ですが、皆様お揃いのようなので、令和7年第3回小樽市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>出席委員は13名中9名出席しておりますので、当会は成立していることを御報告いたします。</p> <p>以降の議事の進行は、小樽市農業委員会会議規則第9条の規定により、北島会長にお願いします。</p>
議長	<p>これより議事に移りたいと思います。</p> <p>小樽市農業委員会会議規則第10条の規定による議事録署名委員に8番三國委員、10番川畑委員を指名いたします。</p> <p>それでは、「議案第1号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)」を上程いたします。</p>
事務局 (振興係長)	<p>内容について、事務局より説明願います。</p> <p>それでは、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案) について、資料に沿ってご説明いたします。標題は長くなっておりますが、年度当初に設定をいたしました、目標に対する成果、実績報告となるものです。この内容につきましては、農業委員会等に関する法律(農業委員会法)第6条第2項の規定により、農業委員会の審議等の透明化を図り、農業委員会の活動、農地等の利用の最適化推進状況、その他事務の実施状況などについて、広く知っていただくために、当該年度に対する項目等を点検し、北海道を經由、農林水産省(国)に報告するという流れとなっております。</p> <p>それでは1ページ目をご覧ください。こちらは、農業委員会の状況ということで、内容記載をしております。年度の当初、令和6年4月1日現在の 状況の記載となります。農業委員の定数、実数を記載し、農家・農地の概要として総農家数、農業者数 及び 耕地面積等の記載している数値は、直近の農林業センサス(2020年)の数値を記載するよう指示されております。</p>

次に、裏面、2ページ目をご覧ください。こちらは、最適化活動の実施状況として、農地の集積、現状及び課題等を記載し、目標、それに対しての実績等を記載しております。農地面積、〇〇ヘクタールに対するこれまでの集積面積〇〇ヘクタールであり、集積率が〇〇パーセントの現状に対して、目標集積面積、新規目標集積面積〇〇ヘクタールをプラスした、〇〇ヘクタール、集積率〇〇パーセントとし、今年度実績としては、新規集積面積〇〇ヘクタール、集積面積累計〇〇ヘクタールになりましたので、今年度末の集積率〇〇パーセント、目標に対する達成の状況については、〇〇パーセントとなり、目標を達成した数値となっております。下段には、遊休農地の発生防止・解消については、記載のとおりで、遊休農地の状況はゼロで、現状については、農業者の高齢化、後継者不足などにより、今後、遊休農地の増加が懸念される旨、記載をさせていただいております。

なお、遊休農地はゼロとしておりますので、目標もゼロとなっております。次に、3ページ目をご覧ください。引き続き遊休農地の解消等の記載がありますが、現状では先ほど申し上げたとおり、ゼロですので、記載はございません。

中段よりも下、新規参入の促進についてですが、現状及び課題については、3年から5年の状況、課題については、小樽市の農業の現状を記載しております。

目標については直近3年の平均〇〇割以上とされておりますが、3年の平均値を定める数値は前年、全前年と平均数字を求めるために、直近年だと平均数字を出すのが難しかったため、平成28年度から30年度の平均数字を用いて、その平均の〇〇割の数字を目標としております。次に裏面をご覧ください。実績については、公表をしておりますが、(参考)として、今年度の実績数2経営体、その取得面積を記載しております。次に、最適化活動の活動目標、農業委員の人数を記載しております。活動強化月間は例年と同様1回、こちらも昨年度の状況と変動はございません。取組時期等を記載しており、農地パトロールの実績等を記載しております。続きまして、裏面をご覧ください。

こちらは、新規参入相談会等の記載があり、目標として〇〇回の相談会としておりますが、実績としては、開催なく、達成の状況評語として、随時相談を受け、個別に対応しておりますので、その旨を記載させていただいております。一番下の欄、推進委員等の点検・評価につきましては、評語の種類が記載されたもののみですので、目標に対して、期待どおりの結果が得られたものとの内容で選択をさせていただきました。

次に最後のページとなります。

	<p>こちらは事務の実施状況について記載しており、農業委員会総会の開催実績について記載しております。</p> <p>総会は8月と10月は総会を開催しておりませんので、10回となり、4月と8月に新規就農者審査等で振興特別委員会を開催しておりますので、その旨記載しております。次に、農地法第3条に基づく許可事務について〇〇件ございました。また、農地転用に関して、意見を付し、知事への送付の事務の状況については、ございませんでした。違反転用への対応についても、ございませんでした。</p> <p>以上、第1号議案についての説明を終わらせていただきます。なお、北海道に内容報告、その後農林水産省への提出となりますが、軽微な修正指示につきましては、事務局で対応させていただきたいと考えており、大きな修正がございましたら、次回総会以降に報告させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>意見・質問のある方は挙手願います。</p> <p>それでは、議案第1号について、提案通り決定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号は原案の通り決定いたしました。</p> <p>続きまして、「議案第2号令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)」を上程いたします。</p> <p>内容について、事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局 (振興係長)</p>	<p>議案第2号「令和7年度最適化活動の目標の設定等」(案)について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>こちらにつきましても、先ほどの議案第1号でご説明いたしましたとおり、農業委員会等に関する法律(農業委員会法)の第6条第2項の規定による最適化活動によるもので、令和4年2月2日付け(3経営第2584号)農林水産省経営局長通知により、毎年度3月末までに翌年度の最適化活動の目標を設定し、4月末までに公表しあわせて都道府県知事に報告することとなっているもので、令和4年度から実施しております。</p> <p>それでは資料をご覧ください。まず、1ページ目のI 農業委員会の状況について(令和7年4月1日現在)ですが、ここでは農業委員会の現在の体制、農家・農地等の概要、について記載されており、令和6年度との変更は、1 農業委員会の現在の体制、表の農業委員数が14名から13名と変動があり、2 農家・農地等の概要部分ですが、一番右はじ、認定新規就農者2(後ほど報</p>

告させていただきますが、塩谷で就農されました〇〇さんと〇〇さんとなり、農業参入法人が〇〇と記載させていただきました。ほか、表に記載している数字等は、直近の農林業センサスの数字を用いて記載しているところでございます。2ページ目をご覧ください。Ⅱ 最適化活動の目標についてですが、ここでは、農地の集積と遊休農地の解消に関する現状及び課題、目標について記載されております。前回からの変更箇所として(1)農地の集積の現状の「これまでの集積面積」ですが、前回までの面積は〇〇haでしたが、令和6年度に利用集積〇〇haがあったことから前回面積と合わせまして〇〇haに変更となります。また、目標としては、前回と同じ新規の集積面積を〇〇haとしております。なお、遊休農地につきましては、現状なしで報告しておりますので、解消についての目標数もございません。次に、3ページ目をご覧ください。新規参入の促進に関する現状及び課題、目標について記載しております。6年度新規で〇〇経営体の参入を記載、目標面積は、直近の過去3年度の権利移動面積の平均の〇〇割以上とすることとなっておりますが、3年の平均値〇〇haといたしました。

2 最適化活動の活動目標につきましては、特に変更なく、農業委員数〇〇名、記載のとおりとなっております、活動強化月間の設定目標、新規参入相談会への参加目標についても、昨年同様の記載の内容としております。

以上、議案第2号の「令和7年度最適化活動の目標の設定等」(案)についての説明を終わります。

議長

説明が終わりました。

意見・質問のある方は挙手願います。

それでは、議案第2号について、提案通り決定することに賛成の方、挙手願います。

全員賛成ですので、議案第2号は原案の通り決定いたしました。

続いて、「報告第1号 青年等就農計画の認定について」を上程いたします。内容について、事務局より説明願います。

事務局
(振興係長)

青年等就農計画の認定につきまして、報告をいたします
昨年の8月27日に本総会にて審議されました、新規就農者として、承認されております、〇〇氏から、小樽市長への申請となります、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、青年等就農計画認定申請がありました。認定に係る審査につきまして、本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に照らし合

	<p>せ、また、関係機関の審査につきましては、新おたる農業協同組合、後志農業改良普及センター北後志支所、小樽市農業委員会会長に依頼をし、全ての関係機関から、基準について適当である旨の審査結果を得ましたので、同、促進法同項に基づきまして、計画の認定、併せて、青年等就農計画認定書（認定新規就農者）として認定書の交付を行いましたので、報告いたします。以上になります。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明が終わりました。意見・質問のある方は挙手願います。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p> <p>以上で、本日の審議事項は終了しました。 その他、委員の皆様から何かありますか？ 事務局から何かありますか？</p>
<p>事務局長</p>	<p>次回の委員会は、4月25日（金）、場所は、別館4階第3委員会室を予定しています。詳しくは後日案内させていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上を持ちまして総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">（午後11時00分閉会）</p>

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成した。